

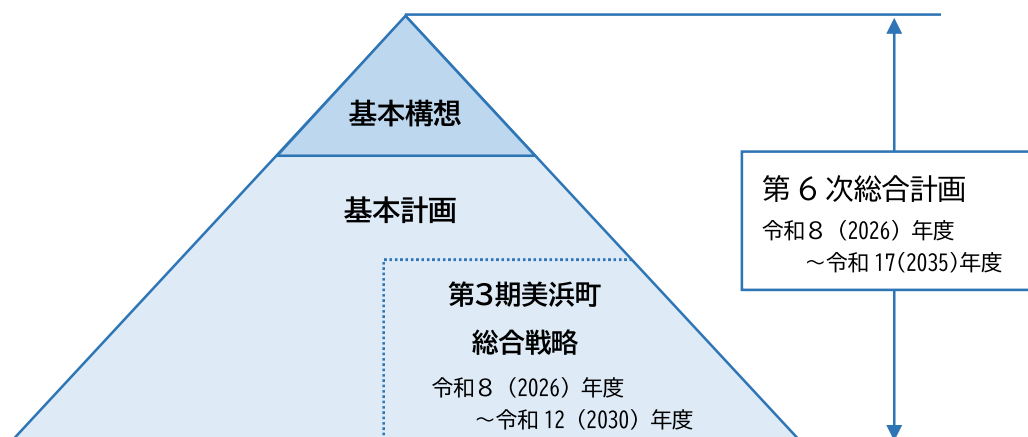
3. 第3期美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 第3期「美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、全国的に進む人口減少とまちの衰退を食い止めるため、まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づき、まち・ひと・しごとに視点を置き、行政をはじめ住民、地域、団体、企業など自然体でまちの活性化に取り組むため、美浜町が今後講ずべき取り組みの方針や目標、具体的施策を示すものです。

(2) 第6次美浜町総合計画と地方版総合戦略との関係

第6次美浜町総合計画の目指す将来像や多くの施策が地方創生の目指す姿と重複していることから、第3期美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期美浜町総合戦略」という。）を第6次美浜町総合計画内に位置づけ、一体的に施策の推進を図ります。



(3) 美浜町の目指す姿

第6次総合計画と一体化するにあたり、美浜町の目指すべき姿も同一であると考えられることから、目指す姿を以下のとおり設定します。

笑顔つながる 健康ひろがる 輝くまち みはま

(4) 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
計画	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
総合計画	第6次総合計画 (2026～2035)									
総合戦略	第3期総合戦略 (2026～2030)									

(5) 基本目標

第3期美浜町総合戦略は、人口減少問題や地方創生に対応するため、総合計画で定める8つの分野を横断的にカバーする4つの基本目標を設定します。

施策の推進にあたっては、デジタル技術を最大限に活用しながら進めていきます。

1 地域資源を生かした交流人口の増加

地域の自然、伝統文化、農水産物等の地域資源を最大限に活用し、観光振興・都市との交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、観光、移住・定住、スポーツ合宿地として選ばれるまちを目指します。また地域の魅力を国内外に向け積極的に情報発信し、受入体制の整備を進めるとともに、全国に美浜町ファンを増やします。

指標	現状値(R7)	目標値(R12)
おでかけウォッチャーによる年間来訪者数	2,776,038人	3,000,000人

2 だれもが働ける場づくり

地域の特性と地域資源を生かした産業の振興と形成を目指します。さらに、若者や女性を含むすべての住民が多様な働き方を選択し、安心して働き続けられる環境を整備します。これらにより、雇用の創出と生きがいを持ちながら活躍できるまちを目指します。

指標	現状値	目標値
商工会会員数	527人	527人
シルバー人材センター加入人数	134人	150人
女性の就業率(25歳~44歳)	80.8%	92.7%

3 未来を担う子どものための子育て・教育環境の充実

多世代交流型子育て拠点施設『みはまーれ』の活用を通じて、若者が結婚に対する希望を持ち、誰もが安心して出産・子育てを行えるよう支援を充実させ、安心できる環境の整備を進めます。また、「新たな学校教育の創造」に取り組み、ICT教育環境の整備、郷土愛の醸成や国際交流の充実など、美浜町の特性を活かした魅力ある教育環境を整備し、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

指標	現状値	目標値
子育て環境・支援に対する満足度	19.0%	29.0%
将来の夢や目標を持っている子どもの割合(小学生)	58.7%	70.0%
〃(中学生)	35.8%	60.0%

4 住んでよかったと実感できる住民間の絆づくり

多世代が交流し、支え合うことで地域の絆をはぐくみ、「住んでよかった」と実感できるつながりの強いまちを目指します。さらに、防災力の強化をはじめ、生活環境の整備を進めることで、誰もが安心して住み続けられるまちを目指します。

指標	現状値	目標値
本町に住んでよかったと思う人の割合	60.8%	65.0%
本町に住み続けたいと思う人の割合	40.9%	65.0%

○第3期美浜町総合戦略と第6次美浜町総合計画の関連表

第6次総合計画の分野別施策のうち、重点的に実施するものを第3期美浜町総合戦略の4つの基本目標の具体的な施策に選定し、総合戦略の推進を行います。

第6次美浜町総合計画			第3期美浜町 まち・ひと・しごと 創生総合戦略				
政策の 大綱	分野	施策	①地域資源を生かした 交流人口の増加	②だれもが働ける場づくり	③未来を担う子どもたちの 子育て・教育環境の充実	④住んでよかったと実感できる 住民間の絆づくり	
まちづくり いいきと輝く 人をはぐくむ	こども・ 子育て	多世代交流型子育て拠点の活用		○	◎	○	
		就学前教育・保育の実施		○	◎		
		切れ目のない子育て支援体制の充実		○	◎	○	
	学び・交流	子どもたちにとってより良い教育環境づくり				◎	
		生涯学習と文化・芸術の振興	○		○		
		スポーツを核としたまちづくり	◎	○	○	○	
まちづくり 命と健康、 暮らしを守る、 安心・安全な	健康・福祉	生涯を通じた健康づくり		◎		○	
		地域福祉の充実		○		◎	
	安心・安全	防災・減災対策の推進				◎	
		消防・救急体制の堅持				○	
		防犯・交通安全対策の充実				◎	
	まちづくり 魅力があふれ人が集う	産業・経済	第一次産業の振興	◎	◎		○
商工業の振興			○	◎	○	○	
観光の振興			◎	◎			
環境・衛生		循環型社会づくり	○			○	
		生活環境の保全	○			◎	
都市基盤		市街地・中心拠点の整備	◎	◎	○	○	
		道路・交通ネットワークの整備	○		○	○	
		河川・海岸・港湾の整備	○			○	
		安全な水の安定供給				◎	
まちづくり 未来へつなぐ 持続可能な		多様性の尊重		○	◎	○	
		協働とプロモーション	◎	○		◎	
		健全な行財政運営		◎		○	
		住民サービスの向上		○		◎	

○：第6次美浜町総合計画の施策で、第3期美浜町総合戦略として位置づける施策

◎：第6次美浜町総合計画の施策の中で、第3期美浜町総合戦略として重点的に進めていく施策

※この総合戦略において設定する指標は、この関連表で◎が位置づく第6次美浜町総合計画の指標を基本とします。

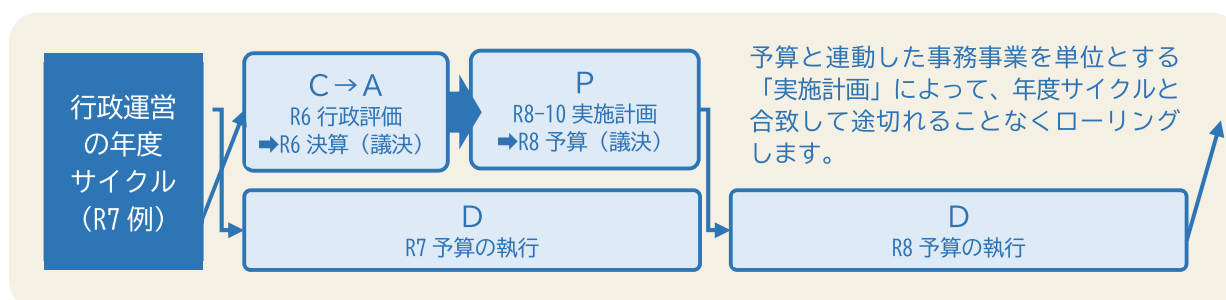
4. 計画の推進

(1) 総合計画に基づく取り組みの進行管理

計画の着実な推進を図るため、以下の点から適切な進行管理を行います。

①行財政マネジメント

基本計画の施策体系のもとに、事務事業と予算を連動させ、実施計画による総合計画の進行管理と行政の年度単位の運営サイクルを同調させます。これによって進行管理に係る事務を効率化することで、計画に基づく取り組みの、より効果的な推進を図っていきます。



②基本計画の見直し、基本構想の総括

10年間の計画期間中には、社会経済動向の変化に応じて、必要な見直しを行います。また、基本構想期末においては、実施計画に基づく取り組みの成果と課題を集約・総括し、評価を加えて、次期総合計画の策定に資するよう総合計画審議会に諮ります。

(2) 進行管理の体制

従来は別々に実施していた総合計画と総合戦略の進行管理を一本化し、地方創生の視点も踏まえた総合計画の進行管理と評価を行います。

進行管理は、実施計画を通じて行い、毎年度、各事務事業の内部評価と検証を行います。また、総合計画の中で重点的に取り組む事業（＝総合戦略）については、定期的に外部審議会による評価・検証を実施します。これらの結果は、実施計画の見直しや予算の編成に反映させます。

こうしたサイクルを続けることで、町の施策をより効果的に進め、計画に基づくまちづくりを着実に進めていきます。